

【お知らせ】臨時支援金に関するご案内

～就学支援金を申請された保護者の方に向けたご案内になります～

このたびは、臨時支援金の審査結果の通知送付に時間を要しており、保護者の皆様にご心配をおかけしておりますことをお詫び申し上げます。令和 7 年度中に就学支援金を申請された方のうち、一定の条件に該当する場合、臨時支援金が支給されますので、下記のとおりご案内いたします。

■ 臨時支援金の対象となる方

e-Shien（オンライン申請システム）における審査結果画面で、

- ・ 認定結果が「不認定」 または「所得制限」となっている
- ・ 臨時支援金同意状況が「同意する」となっている

場合には、臨時支援金の支給対象となります。

(e-Shien における審査結果画面)

審査結果	
審査結果情報	
審査結果について	
受付番号	
申請日	2025年07月01日
認定番号	
審査完了日	2025年08月14日
審査状況	審査完了
認定結果	所得制限
審査コメント	
臨時支援金同意状況	同意する

以下の①及び②の両方に該当する場合に、臨時支援金の支給対象となります。

①就学支援金の申請に係る認定結果が「不認定」または「所得制限」

②臨時支援金同意状況が「同意する」

※①が「認定」の場合、就学支援金が支給されます。

■ 審査結果の通知と支給時期

臨時支援金の対象の方で、現時点でまだ通知及び支給を受けていない場合、臨時支援金の審査結果に関する通知は、3月下旬に学校へ送付される予定です。また、臨時支援金の交付についても、東京都から学校へ3月下旬に交付される予定となっております。

そのため、学校から保護者様への通知のお渡し及び支援金の支給は、4 月以降となる場合がございますので、予めご了承くださいますようお願いいたします。

ご不明な点がある場合は、就学支援金センターまでお問い合わせください。

保護者の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願いいたします。

【問合せ先】東京都私学就学支援金センター

TEL 03-6743-5011（平日：9：15～17：00）

※ お問合せの際は、こちらのご案内がお手元にある旨をお伝えいただけますと幸いです。